別紙１

入　札　書

￥

件名：平成31年度36協定未届事業場に対する相談支援事業

上記のとおり、入札説明書及び仕様書を承諾の上、入札します。

平成　　年　　月　　日

住　　　所

商　　　号

代　表　者

代　理　人　　　　　　　　 　　印

支出負担行為担当官

　神奈川労働局総務部長　杉　良太　殿

別紙２

「平成31年度36協定未届事業場に対する相談支援事業」

総合評価落札方式による一般競争入札技術提案申請書

平成 　年　 月　 日

支出負担行為担当官

　神奈川労働局総務部長　杉　良太　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名 　　　　　印

「平成31年度36協定未届事業場に対する相談支援事業」の委託先機関として、総合評価落札方式による一般競争入札に参加いたしたく、技術提案書一式を申請いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 所 在 地 | 〒 |
| 設立年月日 | 大正昭和　　　　年　月　日平成 | 職員数 | 人 |

別紙３

委　任　状

（住所）

私は、（氏名）　　　　　　　　印　を代理人と定め、下記事項の入

札及び見積もりに関する一切の権限を委任します。

　（委　任　事　項）

　　平成31年2月25日開札

平成31年度36協定未届事業場に対する相談支援事業

平成　　年　　月　　日

住　　　所

商　　　号

代　表　者　　　　　　　　　　　 印

支出負担行為担当官

神奈川労働局総務部長　杉　良太　殿

別紙４

平成　年　月　日

支出負担行為担当官

神奈川労働局総務部長　杉　良太　殿

住　　　　所

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　印

電子調達案件の紙入札方式での参加について

貴部局発注の下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

１　入札案件名：平成31年度36協定未届事業場に対する相談支援事業

２　電子調達システムでの参加ができない理由

　（理由）

別紙５

紙　業　者　登　録　票

|  |  |
| --- | --- |
| 資格審査登録番号 |  |
| 企業名称 |  |
| 郵便番号 |  |
| 住所 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 代表者役職 |  |
| 部署名 |  |
| 代表者電話番号 |  |
| 代表者ＦＡＸ番号 |  |
| 連絡先名称 |  |
| 連絡先氏名 |  |
| 連絡先郵便番号 |  |
| 連絡先住所 |  |
| 連絡先電話番号 |  |
| 連絡先ＦＡＸ番号 |  |
| 連絡先メールアドレス |  |

※　電子調達システムでの参加業者については、提出は不要。

※「資格審査登録番号」には、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の「業者コード」を記入すること。

※「部署名」は、代表者の所属部署が特段ない場合には空欄でもよい。

別紙６

競争参加資格確認関係書類

１　提出書類（別添）

※電子調達システムによる入札をする者は、システムにより提出すること。

２　提出部数　　１部

３　提出期限　平成３１年２月１５日（金）９時００分（時間厳守）

（別紙６－別添）

競争参加資格証明書

|  |  |
| --- | --- |
| 競争参加資格 | 証明等 |
| （１）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。 |  |
| （２）予決令第７１条の規定に該当しない者であること。 |  |
| （３）平成２８・２９・３０年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で、Ａ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。 |  |
| （４）次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（オ及びカについては２保険年度）の保険料について滞納がないこと。ア厚生年金保険、イ健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、ウ船員保険、エ国民年金、オ労働者災害補償保険、カ雇用保険 |  |
| （５）資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること |  |
| （６）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。 |  |
| （７）厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。 |  |
| （８）過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。 |  |
| （９）過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。 |  |
| （10）過去１年以内に厚生労働省所管法令に基づく公表制度により、又は違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業として、平成29年1月20日付け基発0120第1号厚生労働省労働基準局長通達「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長等による指導の実施及び企業名の公表について」記３に基づく企業名の公表をされていないこと。 |  |

上記のとおり、競争参加資格を満たすことを証明いたします。また、契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告することや、当該報告及び上記（７）から（１０）については、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であることを誓約いたします。

なお、この証明書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

平成　　年　　月　　日

住所（又は所在地）

社名及び代表者名（又は個人名）　　　　　　　　　　　　　印

（別紙６－別添）**【記載例】**

競争参加資格証明書（記載例）

|  |  |
| --- | --- |
| 競争参加資格 | 証明等 |
| （１）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。 | ＜該当しない旨を記載すること＞ |
| （２）予決令第７１条の規定に該当しない者であること。 | ＜該当しない旨を記載すること＞ |
| （３）平成２８・２９・３０年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で、Ａ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。 | 別添○○のとおり＜厚生労働省大臣官房会計課長から通知された等級決定通知書の写しを添付すること＞ |
| （４）次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（オ及びカについては２保険年度）の保険料について滞納がないこと。ア厚生年金保険、イ健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、ウ船員保険、エ国民年金、オ労働者災害補償保険、カ雇用保険 | 別添○○のとおり＜納付済通知書などの滞納がないことが確認できる領収証等（写）を添付すること＞ |
| （５）資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること | ＜虚偽の事実を記載していない旨を記載すること＞ |
| （６）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。 | ＜極度に悪化していない旨を記載すること＞ |
| （７）厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。 | ＜指名停止を受けていない旨を記載すること＞ |
| （８）過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。 | ＜受けていない旨を記載すること＞ |
| （９）過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。 | ＜該当しない旨を記載すること＞ |
| （10）過去１年以内に厚生労働省所管法令に基づく公表制度により、又は違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業として、平成29年1月20日付け基発0120第1号厚生労働省労働基準局長通達「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長等による指導の実施及び企業名の公表について」記３に基づく企業名の公表をされていないこと。 | ＜該当しない旨を記載すること＞ |

上記のとおり、競争参加資格を満たすことを証明いたします。また、契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告することや、当該報告及び上記（７）から（１０）については、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であることを誓約いたします。

なお、この証明書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

平成　　年　　月　　日

住所（又は所在地）

社名及び代表者名（又は個人名）　　　　　　　　　　　　　印

別紙７

誓約書

□私

□当社

は、下記１及び２のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

１　契約の相手方として不適当な者

（１）法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

（２）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

（３）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

（４）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

（５）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

２　契約の相手方として不適当な行為をする者

　（１）暴力的な要求行為を行う者

　（２）法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

　（３）取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

　（４）偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

　（５）その他前各号に準ずる行為を行う者

平成　　年　月　日

住所（又は所在地）

社名及び代表者名（又は個人名）　　　　　　　　　　印

※本誓約書とともに（別添）を作成の上、提出すること

（別紙７－別添）

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は氏名 |  |
| 住所又は所在地 |  |
| 役職名 |  | 生年月日 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※役員の氏名（フリガナ）、生年月日等の記載をすること。